

2021年1月12日

ご加入者さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社
事務管理部

財形貯蓄のお取引に係る各種証明書発行手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
弊社では、財形貯蓄のお取引に係る各種証明書発行手数料を下記の通り改定いたします。
今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2021年7月1日（木）以降のお申込み受付分より

2. 改定内容

【財形貯蓄のお取引に係る各種証明書発行手数料（1通につき）】 (消費税込)

証明書種類		現行	改定後
残高証明書	当社所定用紙	無料	550円
	当社所定用紙以外		2,200円
入出金明細			1,100円
相続財産評価計算書			2,200円

※払戻証明書（「遺産分割前の払戻し制度」に基づく払戻し）については現行通り
1通につき2,200円（消費税込）です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行 財形事務センター

フリーダイヤル 0120-311-288

受付時間 / 平日 午前9:00～午後5:00(土・日・祝日等を除く)